

令和元年度 第3回 日野市手数料、使用料等検討委員会会議録【要点】

1. 日 時：令和元年6月21日(金)午後1時30分から午後2時40分
2. 場 所：市役所本庁舎1階101会議室
3. 出席委員：谷井委員長、杉崎職務代理、淡野委員、齊藤委員、滝澤委員、宮崎委員（6名）
欠席委員：なし
4. 事務局：萩原企画経営課主幹、村林企画経営課経営係長、谷口主任
5. 傍聴者：なし
6. 議事等
説明等
議事（1） 報告書の作成

議事前の説明等

○資料確認等

≪議事資料等≫

【資料3-1】「令和元年度 日野市手数料、使用料等検討委員会報告書(案)」

【資料3-2】「日野市手数料、使用料等の見直し基準」確定版 平成30年9月 正誤表(令和元年6月)

<委員長>

- 令和元年度第3回日野市手数料、使用料等検討委員会を開会いたします。
- お手元の次第に沿って進めたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 次第1の本日の流れの説明を事務局よりお願いします。

<事務局>

- 本日、企画部長が他の公務のため欠席いたします。
- 傍聴についてご報告いたします。本日も傍聴希望者はいらっしゃいませんでした。
- 本日の流れを説明いたします。
- お手元に用意しました報告書(案)に沿って、ご説明を行います。説明後、ご意見をいただきたいと思います。
- いただいたご意見を反映し、報告書(案)を修正しましたら、委員の皆様にご確認をお願いいたします。
- 本日の流れの説明は以上です。

<委員長>

- 質問はありませんか。

—委員からの質問なし—

○質問がないようですので、本日の流れについての確認を終了します。

<委員長>

○次第2に入ります。

○議事(1)です。事務局から報告書(案)の説明をお願いします。

<事務局>

○第1回、第2回会議でのご意見、ご議論を踏まえ、本日のご議論のためのたたき台という意味合いで、事務局において市長への報告書(案)資料3-1をご用意いたしました。これをもとに本日のご議論を進めていただければと考えております。

○内容について、概要をご説明いたします。

○資料3-1「令和元年度 日野市手数料、使用料等検討委員会報告書(案)」をご覧ください。ページをおめくりいただき、2ページ目でございます。

○ローマ数字の「I」「調査検討結果」。その下、「1 調査検討事項第1号、証明等手数料の改定案について」

○【当委員会としての調査検討の結果】「改定することが適当であるとする」と仮に表現しています。

○ただし書きとして、税務関係等の郵送手数料の改定方法について様々な意見が表明されたので、「これらの意見を参考として市の方針を決定してほしい」としました。

○【個々の委員の意見】として

(1) 税務関係手数料(郵送扱い)の改定手法について

(2) 税務関係手数料の郵送請求の額について

(3) 「公簿閲覧の郵送」という表現について

(4) いわゆる「コンビニ交付」を200円に据え置く件について

(5) 業務に係る時間について

の5点を個々の委員のご意見として書かせていただいています。

○この中で、委員会としての総意のものがありません。個々の意見の欄ではなく、【当委員会としての調査検討の結果】欄に移してもよろしいかと思います。

○次に、「2 調査検討事項第2号 日野市生活・保健センター施設使用料の改定案について」

【当委員会としての調査検討の結果】

○その下、【個々の委員の意見】です。これについては、全体に関する意見として7ページにまとめてみました。

○以下、調査検討事項第3号「日野市東部会館施設使用料の改定案について」も同様です。

○次に、調査検討事項第4号「日野市東部会館駐車場使用料の設定案について」です。

○これについては、【個々の委員の意見】としてさまざまなご意見をいただきましたので、ここに列挙

いたしました。

(1) 利用 15 分以内の無料の取扱いについて

(2) 分かりやすい看板設置について

(3) 上限額の設定について

(4) 駐車場システム機器について

○調査検討事項第 4 号については、新たに東部会館の無料駐車場を有料とする内容のものですが、他の施設使用料と異なり、現段階でも検討中の事項が多いため、ご意見を参考とし、検討したいと考えているとの所管部署のコメントがありました。

○これについても、(1) から (4) は、現在は「個々の委員の意見」ですが、総意の意見がありましたら、位置を変更いたします。

○次に、調査検討事項第 5 号、第 6 号、第 7 号、第 8 号、第 9 号、第 10 号、第 11 号と日野市立交流センター施設使用料の改定案が続きます。

○調査検討事項第 12 号「日野市発達・教育支援センター施設使用料の改定案について」は、個々の意見が 1 つございましたので、記載しています。

○最後に、調査検討事項第 13 号「日野市立七ツ塚ファーマーズセンター施設使用料の改定案について」になります。

○次に「14」として調査検討事項第 2 号から第 13 号（施設使用料改定案）全体に関する意見という項目を設けました。ここで、【委員会全体としての意見】★★としてここに記載すべきことがありましたということで、空欄にしています。

○次に、【個々の委員の意見】として

(1) 施設使用料全体について

(2) 値上げ幅について

(3) 利用者の減少対策について

(4) 施設予約システムでの周知について

(5) 電子マネー、キャッシュレス決済の検討について

(6) 施設予約システムの拡大について

の 6 点を記載しました。

○最後に、ローマ数字Ⅱとして総括（全体意見）として、総括的なご意見をいただければと考え、仮に、今までのご議論を踏まえて、事務局で意見案を記載いたしました。

○最後に「資料編」となります。「1」として調査検討事項一覧を、「2」として、本委員会でご提出いたしました資料を A3 版または A4 版で添付します。「3. 委員会の開催経過」を、最後に「4. 委員名簿」を記載しました。

○報告書（案）の概要説明は以上です。

<委員長>

○事務局から、たたき台としての報告書（案）の説明がありました。最終的にはこの委員会としての報告書となります。ご意見、要望や修正事項はありますか？

<委員>

○報告書(案)4 ページの東部会館駐車場使用料の【個々の委員の意見】の部分です。駐車場システム機器について、「1 万円札、5 千円札を認識しないシステムの施設がある。」というところです。

○追加でキャッシュレス方式、Suica などの電子マネー的なものがあれば余計よいと思うので追加記載していただくとよろしいかと思います。機器の値段の違いがどれだけあるのかということはよくわからない中での発言です。随時、そういう機能があるものに変えていってほしいという要望意見です。

<委員>

○キャッシュレスの方向に流れていくというのはその通りですが、まだまだ現金でお支払いされる方もいらっしゃると思いますので、1 万円札、5 千円札を認識しないというのは通常の駐車場であればよいかと思いますが、行政サービスの場合は、どうなのだろうかと思います。

<委員>

○この部分の意見は私が発言したものです。駐車場の料金の関連での発言ではなく、市民の森ふれあいホールの各部屋の使用料を払う際に機械でチケットを購入して使用するのですが、この機械が1,000 円札しか入らない。4,000 円かかる会場を借りるにしても10,000 円札を1,000 円に両替してから入れるという状態です。他の施設のように受付の人に直接現金を払っておつりをもらうようなシステムであれば問題はありませんが、市民の森ふれあいホールの管理の事業者が設定した貸部屋の使用料チケットのことで、使い勝手が悪いという話をしたということで駐車場の機械に特化した話ではなかったですので、ここからは削っていただいたほうがよいです。

○今後は大きな施設の指定管理などでは人手で金額のやり取りを行うと人件費にも影響があるので、機械が主流になると思います。ただ、今回の発言は駐車場の機械のことではないということです。

○もう一つ、東部会館の駐車場に限って言うと、利用 15 分以内の無料の取扱いについてということですが、これはどこの駐車場も 15 分以内は安いというような形になっていますが、東部会館は先日の説明のように、駐車場から建物まで 10 分かかかるような場所に移動するということです。そうなると 15 分の無料というのは少し難しいと思います。

<委員長>

○事務局の方で、この部分の修正をお願いします。

<事務局>

- 4 ページの4（4）駐車場システム機器については削除し、最終的な施設総括のところにチケットを機器で購入する場合にその機械の性能の向上という意見ということによろしいでしょうか。
- 4 ページの15分以内は無料というところですが、他の有料施設は15分以内無料ということになっているため、場合によっては、統一を取るため、15分以内は無料ということも検討したいと第2回の会議の席上に申しておりましたので、検討させていただきます。ご意見としてはそのまま載せさせていただきますと思います。

—委員から異議なし—

<委員>

- 2 ページの1. 調査検討事項第1号のところの、「当委員会としての調査検討の結果」の記載については、結果だけ書けばよいのではないのでしょうか。「証明発行や閲覧等にかかる経費及び東京26市の現状などから」という部分は削除して、第2号以下と同じように結果だけでよろしいかと思えます。ここは結果だけ書き、余計な文言は不要と考えます。
- 質問ですが、個々の意見の中で全員の意見にするものはないかということは、【全体の意見】というような項目を作るということを意味するという理解でよろしいのでしょうか。

<事務局>

- 8 ページと同様に全体としての意見がありましたら、ここに記載をしてもよろしいかという事務局の提案です。

<委員>

- 記載するのであれば、このような意見がでて、議論されたという形でよいのではないのでしょうか。結果はあくまでも結果でしかないので、「適当」か「適当でないか」だけを記載すればよいのではないのでしょうか。余計なことは書かない方がいいというのが私の意見です。

<委員>

- 報告書はホームページ等で公表するものですか。

<事務局>

- 市長に提出いただき、収受手続が終わった段階で、議事録とともに公表いたします。
- 委員からご意見をいただきました2ページの一番上の「証明発行や閲覧等にかかる経費及び東京26市の現状などから」の文言についてはどのようにいたしましょうか。

<委員長>

○皆さま、いかがいたしましょうか。

<委員>

○報告書は、一般の市民もご覧になりますよね。我々委員は経過がわかるからそれでよいでしょうが、一般市民がご覧になった時に、この説明文のような意味合いの文章が必要だと思います。一般市民の目線で考えた時、この形の方が、読んだ人がなぜ、「適当である」と判断したのかがわかると思うのでこのままでよいと考えます。

<委員>

○自分であれば、この文章がないとわからないと想像します。あったほうがこの結論になった理由がわかると思います。

<委員>

○手数料を改定する理由、背景を踏まえて、「適当である」としたのかを理解しやすいと思いますのであった方がよいと思います。

<委員>

○有識者の会議であれば、そのような形でよいでしょうが、市長に対する報告書といえども、一般市民に向けて説明する側面もあるので残したほうがよいと思います・

<委員長>

○残した方がよいというご意見が多かったのですが、いかがでしょうか。

<委員>

○最終的には大きくこだわるものではありませんが、この会議は市長に意見の報告を行う会議であり、一般市民に説明する会議ではないと認識します。すなわち、市長に理解してもらえばよく、委員会としての結果を書けばよろしいと個人的に思います。

○単純に市長が見て、市の提案が通ったか、通らないかだけが一目みてわかるようにしておいたほうが、委員会からの報告書として、市長に対して親切であると思ったものです。この報告書自体には、市民に見せる表現は不要であると思っています。

○一番大事なものは、せっかく市が作った「手数料、使用料等の見直し基準」に従って算定されているということで、そこが検討の根拠です。

○個々の意見のところには「見直し基準」という言葉が書いてありますが、全体のところには書かれていない。一般市民が見るには、「見直し基準」のところから紐解いていかないと、この報告書は理解できません。市民にわかりやすくということになると、検討結果のところには「見直し基準」などの細かい説明をしていかないと、市民にとっては不親切だと思います。

<委員長>

- さまざまなご意見がございますので、文章として『「証明発行や閲覧等にかかる経費及び東京 26 市の現状などから、」「見直し基準に基づき」手数料を改定案のとおり改定することが適当であると考える。』というような形にはいかがでしょうか。見直し基準は、かかる経費や 26 市の現状などから考えることになっていて、それをもとに改定(案)を算定しているわけです。
- 文言は事務局の方で調整してください。そのような一文を載せておくという形でよろしいかと思いますが、皆さま、それでいかがでしょうか。

—委員からの異議なし—

<事務局>

- 報告書をいただいたということに関する周知はホームページ等でさせていただきます。
- そののち、最終的に、仮に改正条例(案)が可決されたとすると、その後の周知をしっかり行うことになります。
- その際には、平成 30 年 9 月に「日野市手数料、使用料等見直し基準」を本委員会からのご意見をもとに策定し、それをもとに見直し、検討を行い、改定(案)を作り、本委員会でご意見をいただきました。その後改定にかかる所要の手続きを行い、このようにさせていただくということを広報、ホームページ、各施設等、窓口等で周知することを考えています。

<委員長>

- その他、報告書(案)の内容で修正希望や内容に関するご意見はございませんか。
- なければ、次第 2 議事(1)を終わります。
- 事務局は、出された意見を盛り込み、報告書をまとめてください。また、軽微な修正箇所が発生した場合は、事務局に一任したいと思いますが、よろしいですか。

—委員からの異議なし—

<委員長>

- 異議がないようですので軽微な修正箇所は事務局に一任したいと思います。
- 他に、事務局から、報告はありますか。

<事務局>

- 報告書が完成しましたら、当委員会から市長へ報告いただいたということで正式に収受の手続きをさせていただきます。報告書の内容については事務局から市長へ報告させていただき、最終的にホームページ等で公表させていただきます。

<委員長>

○次第3に入ります。事務局より説明をお願いします。

<事務局>

○今後のスケジュールについて報告いたします。

○第1回、第2回会議の会議録（案）については、現在、ご発言者の氏名を記載した会議録（案）をお送りし、確認していただいています。

○本日までにお二人の委員からご自身のご発言部分で軽微な修正、言い回しの変更のご依頼がありました。

○本日の第3回会議の会議録（案）が完成いたしましたら、委員の皆様にご電子メール又は郵送でお送りさせていただきます。

○第1回から第3回会議録（案）について、第3回会議録（案）をお送りさせていただく際に、締め切り日をご提示させていただきますので、その期日までにご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

○会議録についても、報告書をホームページに公表する際に一緒に公表させていただきます。

○報告書を収受したのちの市としての改定までのスケジュールでございます。委員会としてのご意見を踏まえて、最終的な市としての改定案を決定し、市長から市議会に条例案という形で提案させていただきますこととなります。

○時期については、9月の令和元年第3回定例市議会を目指しておりますが、現段階では未定とさせていただきます。以上でございます。

<委員長>

○この件で、何か質問はございますでしょうか。

<委員>

○議事録は公開されるときは、発言委員名が特定されないようになるのでしょうか。

<事務局>

○現在はご発言内容を確認いただくために委員名を掲載していますが、公表の段階では「委員」に統一し、ご発言内容で個人が特定されるような箇所がありましたら、修正いたします。

<委員長>

○他に質問はありますか。

—委員からの質問なし—

<委員長>

○ないようですので次第4に進みます。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

- 本委員会において「日野市手数料、使用料等の見直し基準」をもとにご討議いただいている中で、いくつかの「誤記」が確認されました。
- 現在の見直し基準は、ホームページに公表しているので、誤記を修正した改定版にしたいと思います。資料3-2が新旧対照表でございます。
- この見直し基準は本委員会でご意見をいただいた上で策定したものですので、この場で報告したのち誤記修正をした改訂版を策定したいと思います。
- 何かご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

<委員長>

- 事務局より、「日野市手数料、使用料等の見直し基準」の誤記修正について報告がありました。
- ご質問等がありますでしょうか。

—委員からの質問なし—

<委員長>

- 質問等がなければ、この内容で事務局の方で修正をしてください。
- 本日の次第が全て終了しました。これをもちまして、令和元年度第3回日野市手数料、使用料等検討委員会を終了いたします。
- 「見直し基準」のもと、初めて検討した委員会ですが、この3回の会議で無事報告書を作ることができました。
- この会議は、市長に対する検討結果報告を報告書という形で行うことが所掌事項になっているため、会議という形でお集まりいただくのは本日が最後となります。ご協力ありがとうございました。
- お疲れ様でございました。お集まり頂きありがとうございました。

—会議終了—